

## 福岡大学病院の食事



栄養部副技師長  
山本 葉子

昭和48年に福岡大学病院が開院となり、それと同時に入院患者さんのための給食も開始となりました。開始当時の食種は9種類24区分でしたが、35年経った今では、21種類60区分になっています。また最近では、アレルギーや後述のNST活動などのために個人対応が必要な場合も多く、実際は100種類以上にもなります。栄養部のスタッフは総勢55名で、1日約2,000食に対応しています。

提供する献立には、できるだけ冷凍食品やカット野菜を使用せず、旬の野菜や魚など新鮮な食材を取り入れるようにしています。また、ひな祭り、端午の節句、七夕など季節ごとに行事食を提供しています。行事食には、手作りのメッセージカードを添え、入院されている患者さんが少しでも楽しく食事ができるように工夫をしています。

当院では、ハーフ食を平成16年6月より導入しました。他院でも治療や病態によって食欲のない患者さん用にハーフ食、半量食、適量食などといった常食(一般食)の半分の量の食種があり、エネルギーなど足りない栄養分は経口しやすい濃厚流動食等を追加して補助されているようです。しかし、福大病院のハーフ食は少し意味が違います。食欲のない患者さんに向けたという目的は同じですが、常食の半分というだけではなく、一品一品の量は半量ですが、品数を増やし、食べやすいものから食べていただくようにしています。

全体のメニューを見直すときも患者さんにアンケートを行って、できるだけ多くの要望を取り入れています。入院されても、違和感なく食事できるように、家庭的なメニューを中心に取り入れています。家庭で食べられている味とは異なるため、不満の声も多々聞かれます。しかし、「おいしい」と言っていた患者さんもおられ、私たちはその言葉を励みに頑張っています。

平成17年4月から、栄養部が中心となってNST活動(栄養サポートチーム活動)を立ち上げました。これは、医師、栄養士のみならず、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、事務職員など病院職員全体で知恵を出し合っ、入院中の患者さんの栄養状態を、向上させようとするチーム医療活動です。NST活動で得られた情報を栄養部業務に反映させ、栄養部の実務をNST活動で診療に役立てています。

飽食の時代である現代では、食事は「おいしくて当然」だと思われていますから、患者さんの嗜好に合わせることも大切ではありません。しかし、すべての希望を聞くことが患者サービスといえるでしょうか。嗜好に偏った食事では、病前の食事と変わりがなく、食事による治療という観点からは意味がありません。病院の食事は治療の一環ですから、治療に役立つ食生活を理解する場を提供することも、病院の、そして栄養部の大切な役割だと考えています。

われわれ栄養部スタッフは、安全でおいしく治療効果のあがる食事の提供を目指して、日々地下の厨房で努力しています。



ハーフ食

## 腫瘍センター『がん相談』本格稼働

がん相談・支援部門で行っている『がん相談』ですが、この10月1日に新たに『相談室』を開室し、本格稼働をはじめました。『相談室』は病院本館一階のエレベーター横に設置しています。専任の相談員(看護師)を中心に下記の時間帯で相談を行っております。

がん患者さん・ご家族の方々でご相談のある方のお話を聞き、困っておられる問題について解決策を一緒に考えていきます。また、がんの病態・治療にかかる一般的な情報提供も行っております。相談の受付は電話でも行っております。福大病院(092-801-1011)にかけていただき、『がんについて相談したい』と言っていただければ相談室にまわります。ご相談のある方、どうしても困っている方はお気軽に相談室にお立ち寄りください。

## 相談日時

月曜～金曜 8:40～16:40(受付16:00まで)

土曜 8:40～12:25(受付11:30まで)

**福岡大学病院** 〒814-0180  
福岡市城南区七隈七丁目45-1  
TEL (092)801-1011(代)

発行：医療情報部 URL：http://www.hop.fukuoka-u.ac.jp/



(平成22年秋 竣工予定)

福岡大学病院の基本理念  
あたたかい医療

- 高度先進医療の指導的病院
- 健康のための情報発信基地
- 地域に開かれた中核的医療センター
- 社会に必要とされる優れた医療人の育成
- 社会のニーズに応える患者中心の医療の提供



## ■ 患者さんの権利について

医療は医療者と患者さんとの信頼関係で成り立っています。患者さん一人一人が医療の中心となり、以下の権利と責任(患者さんの権利に関するリスボン宣言)があることを福岡大学病院の職員一同は認識します。

1. 患者さんは常に人間としての尊厳と、差別のない安全で最善の医療を受ける権利があります。
2. 患者さんは医師や病院あるいは保健サービス施設を自由に選択し変更する権利があります。
3. 患者さんは検査や治療について、その目的、もたらされる結果などについて、十分に説明を受け、納得の上で選択あるいは拒否の決定を下す権利があります。
4. 患者さんは自分自身に関する情報を開示され、自己の健康状態について十分な情報を得る権利があります。
5. 医療上得られた個人の情報やプライバシーが守られる権利があります。
6. 患者さんは健康について保健教育を受ける権利があり、自分の健康に対する自己責任があります。

## MR検査について



放射線医学教授  
放射線科部長

医師 吉満 研吾

本年4月に福岡大学病院に赴任して参りました吉満です。私は昭和60年に九州大学を卒業後、長年、九州大学およびその関連病院で勤務して参りましたが、今後、新天地福岡大学での新たな可能性に向けて、鋭意努力して参りたいと思っています。よろしくお願いたします。さて、本日は当院にありますMR機器についてご紹介させていただきます。

### MR検査とは

MRIは核磁気共鳴画像(magnetic resonance imaging)の略で、CTと同じように体の中を断面図として見ることで見ることのできる手法です。ただし放射線を用いるのではなく、体のなかの水素原子を磁気を用いて画像化するものですので、CTと異なり被ばくの心配は全くありません。さらに単に体のなかの「形態」をみるだけでなく、そのものの性質(物理的もしくは生理的情報)までも表現できるすぐれた検査法です。例えば、これらの原理を応用して「水(膵液・胆汁)」「(図1)」「流れ(血管)」「(図2)」だけを取り出して表示することも可能です。従来は血管造影や内視鏡を使わないと見ることのできなかったこれらのことが全く非侵襲的に観察できるのもMRのひとつの魅力です。

### 最近のMRの話題

MRIは当初はひとつひとつの撮像に数分以上かかっていたため、動きのない頭部神経領域や、整形外科領域でその威力を発揮してきましたが、最近では数秒での撮像も可能となってきたため、体部領域でも応用できるようになってきています。上位機種で3.0T(テスラー)機では数mm以下の高分解能画像も達成され、人体中の微量物質を検出するスペクトロスコピーや、造影剤の力をかりずに血液のかん流を見る手法なども臨床応用されています。現在福岡大学病院では高磁場機の1.5Tと1.0Tの2台で臨床検査を行っています。

MRIのもうひとつの特色として組織や臓器に限定して集まる特殊な造影剤を利用することができる事が挙げられます。鉄を含んだ粒子を静脈注射して正常な肝臓にしか存在しないクッパー細胞という特殊な細胞に取り込ませて、肝臓の小さな腫瘍を見つけやすくなり、最近では肝細胞自体に直接入ってさらに肝臓腫瘍の検出を向上させるような新たな造影剤も開発されています。この新しい造影剤と高磁場MRの組み合わせで得られる画像は画期的で、今後肝臓の画像診断は格段に進歩するのではないかと期待されています。

### MR検査を受ける前に・・・

ただ、MRはすべての患者さんに施行できるわけではなく、磁気を用いる原理上、体内に磁性体の金属(手術のクリップ、心臓ペースメーカーなど)がある場合にはこれらが磁気により移動したり、破損したりする危険性があるため、検査できないことがあります。金属の種類によっては検査できるものもあるので、検査前に体内にどのような金属が入っているかを確かめる必要があります。また、それ以外でも金属粉の混入している色素(化粧品、刺青)などが皮膚に付着している場合は、同部で発熱する可能性もあるので十分検査前にチェックすることが必要になります。さらに、一般にMR検査はCTよりも数倍時間のかかる検査なので、MR台数に限りがある現状では検査の待ち時間が長いのも制約のひとつです。

MRは、適正に使用すれば安全で患者さんに優しい、極めて情報量の多い優れた検査です。今後需要はますます増加していくものと考えられます。福大病院放射線部・放射線科では、正しい適応のもとに、限られた条件下で最良の結果が得られるよう日々努力しています。今後の技術革新によるさらなる新しい機器の登場にもご期待ください。

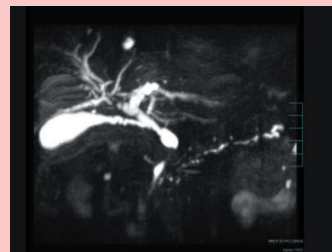


図1 MRCP (MR胆管膵管撮影)



図2 頭部MR血管撮影と脳表面画像のフージョン画像

## 臨床工学センターの紹介



臨床工学センター副技師長

大久保 誠

### 1. 臨床工学技士とは

1987年(昭和62年)5月に制定された「臨床工学技士法」に基づく医学と工学の両面を兼ね備えた国家資格です。

- 医師の指示の下に、生命維持管理装置の操作及び保守点検を行う事を業とする医療機器の専門医療職種です。(「生命維持管理装置」とは、人の呼吸、循環又は代謝の機能の一部を代替し、又は補助することが目的とされている装置をいう。例えば人工呼吸器、人工心肺装置、人工腎臓装置、循環を補助する装置などです。)

- 医師をはじめ、看護師などと共に医療機器を用いたチーム医療の一員として生命維持をサポートしています。

### 2. 臨床工学センターの成り立ちについて

『私たち臨床工学技士は患者さんの治療に大きく関与する医療機器が安全に使用出来るように管理、技術の提供、教育を行っていく』を基本理念として、2003年4月、医師1名、技士5名で手術部の一室に開設、現在は医師1名、技士13名の体制です、2年後の新診療棟の開院に伴いセンターを移転する予定です。

### 3. 臨床工学センターの組織編成と臨床工学技士業務の概要について

#### 1) 血液浄化療法センター

人工透析装置の操作(図1)、保守管理、特殊な血液浄化療法の対応、月曜から土曜日まで昼、夜の2クールで稼働。

#### 2) 手術部、SICU(術後集中治療室)

人工心肺装置(図2)の操作を始め、各種医療機器の保守管理、SICUでの人工呼吸器、補助循環装置[IABP(補助循環用バルーンポンプ駆動装置)、PCPS(経皮的な心肺補助装置)等]の操作、保守管理

#### 3) 救命救急センター、総合周産期母子センター(新生児部門)、各病棟

人工呼吸器を始め、補助循環装置、人工透析装置の操作保守管理(図3)病棟で使用する人工呼吸器の貸出、安全使用のための病棟巡視

#### 4) 血管造影室での補助循環装置の操作

#### 5) 医療機器保守管理

院内の医療機器の購入、機器貸出、修理、保守点検(図4)、廃棄の管理

### 4. 医療機器に関する情報提供について

- 院内全職員対象の研修、医療機器に関する安全情報の提供として院内広報紙「臨床工学通信」の発行や院内ニュース上での安全情報掲載などを行っている。

最後に、私は医療機器安全管理責任者(兼務)として、医療安全管理部との協力体制のもと、病院の医療機器の安全管理に努め、患者さんに安心して治療を受けてもらえるよう努力しています。



図1 血液浄化療法センターでの人工透析準備



図2 手術室での人工心肺装置の操作



図3 救命救急センターでのIABP、人工呼吸器管理



図4 人工呼吸器の点検作業